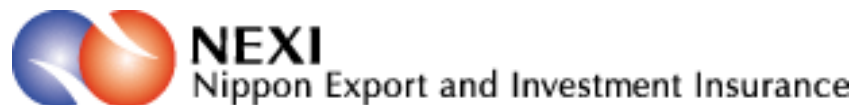


平成27年度業務実績評価

平成28年 6月30日

独立行政法人日本貿易保険

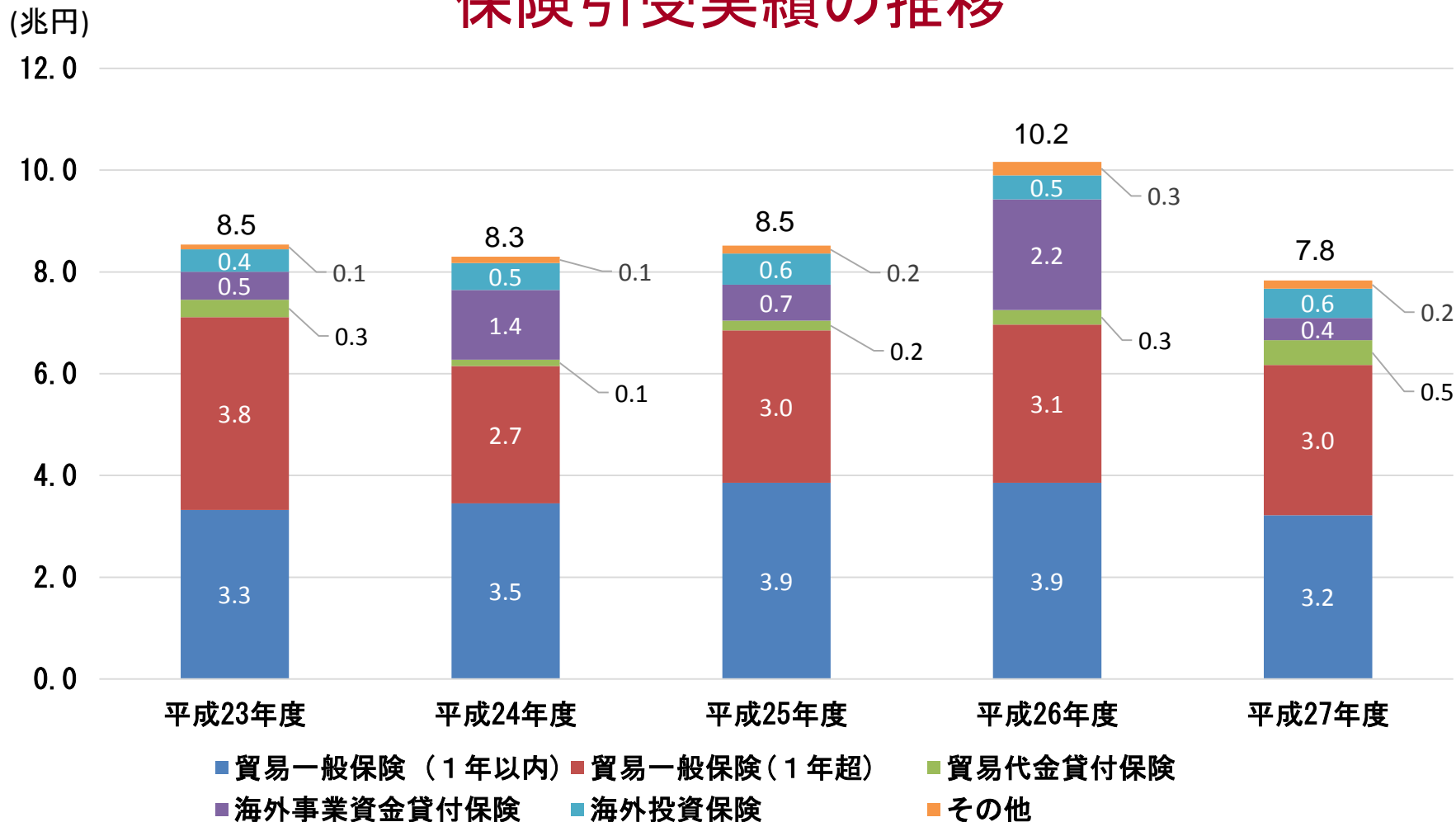


目次

- I. 平成27年度 業務運営概要
- II. 平成27年度 業務実績
 - 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
 - 2. 業務運営の効率化
 - 3. 財務内容の改善に関する事項
 - 4. その他業務運営に関する重要事項
- III. 参考資料

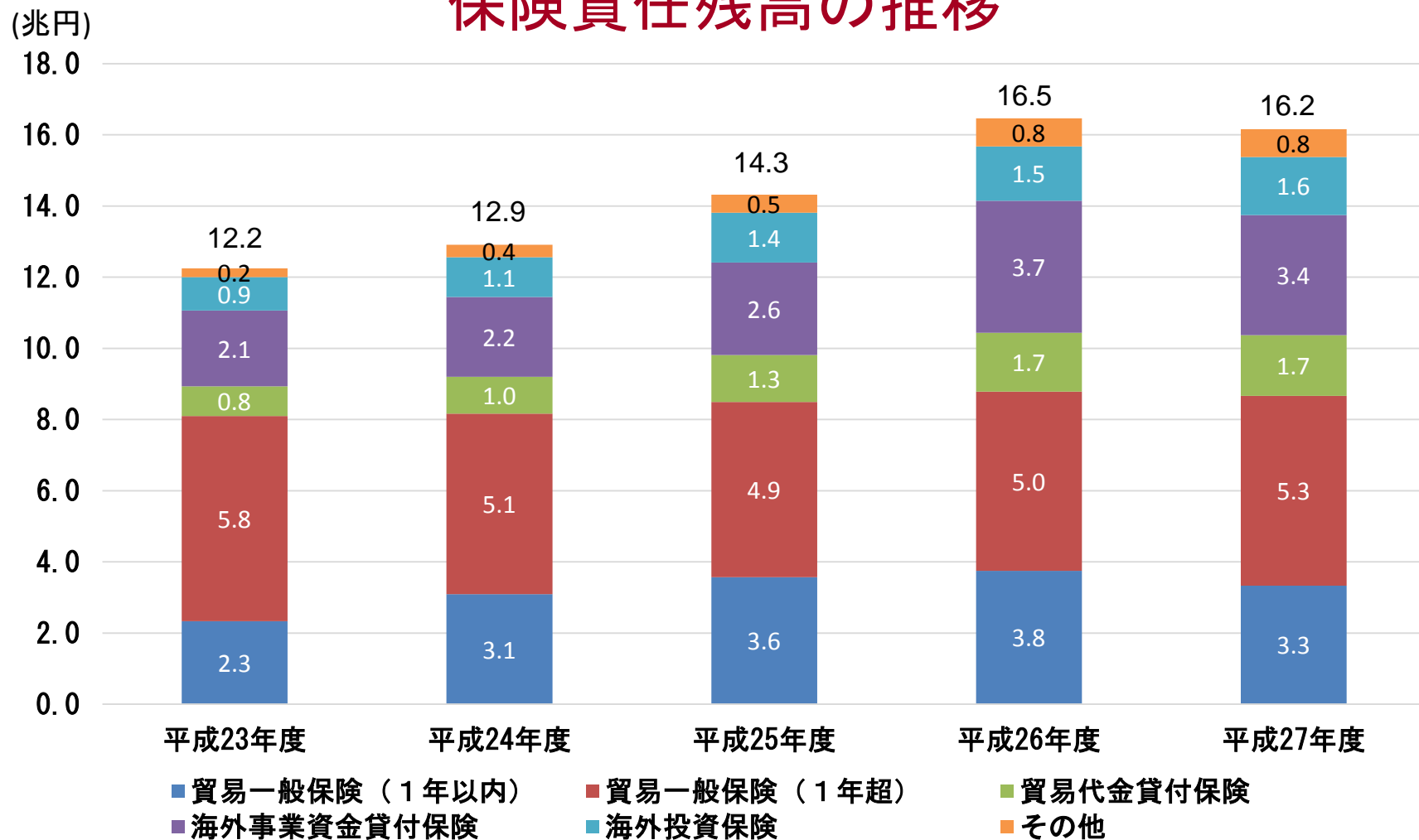
I . 平成27年度 業務運営概要

保険引受実績の推移



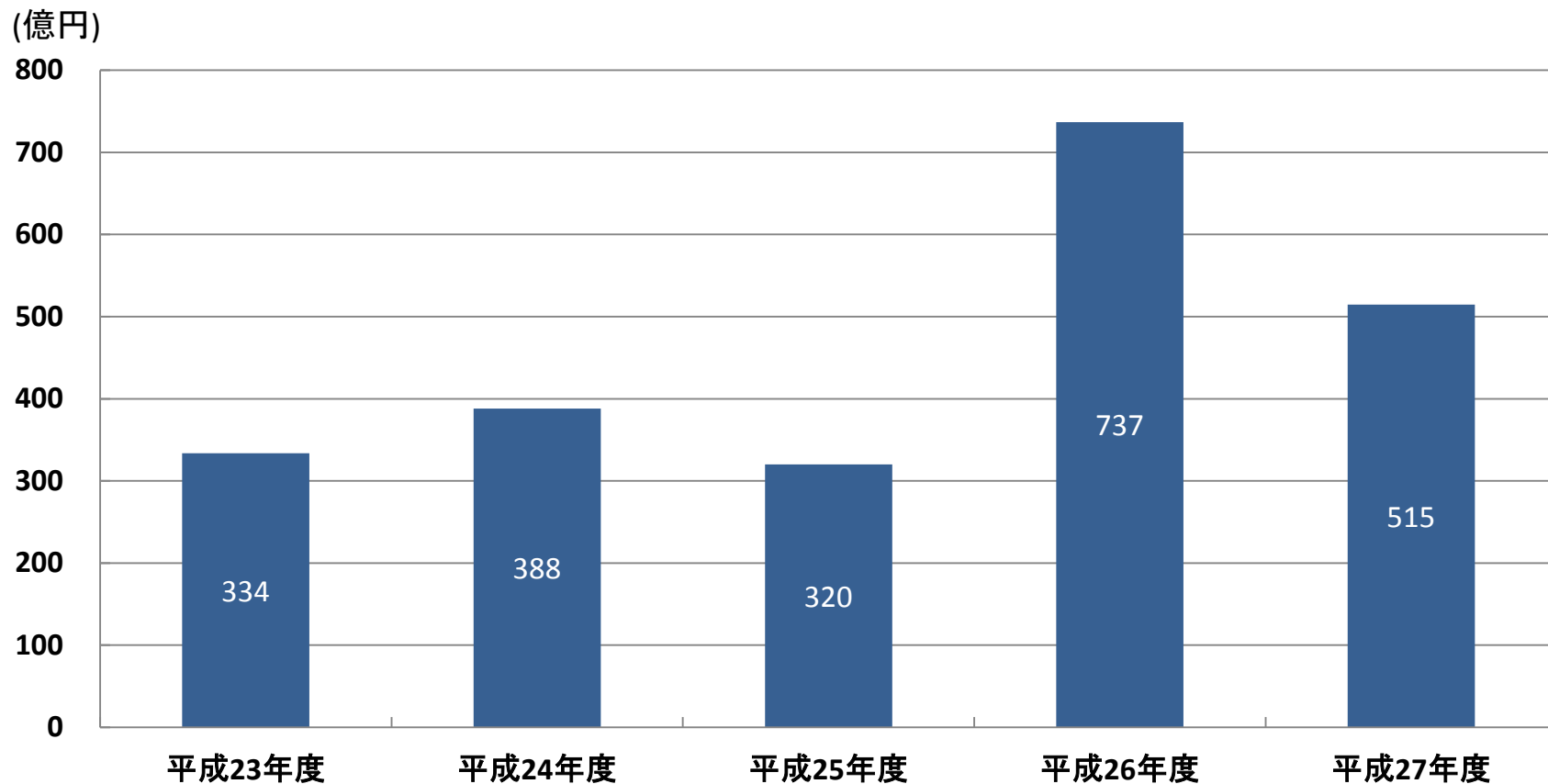
保険引受実績は、前年度比22.9%減の7.8兆円。これは資源価格低迷等を背景に資源開発分野等における大型のプロジェクトの引受が減少したことや、鉄鋼セクターにおける世界的な供給過剰等を背景に鉄鋼輸出案件の引受が減少したことが主因。

保険責任残高の推移



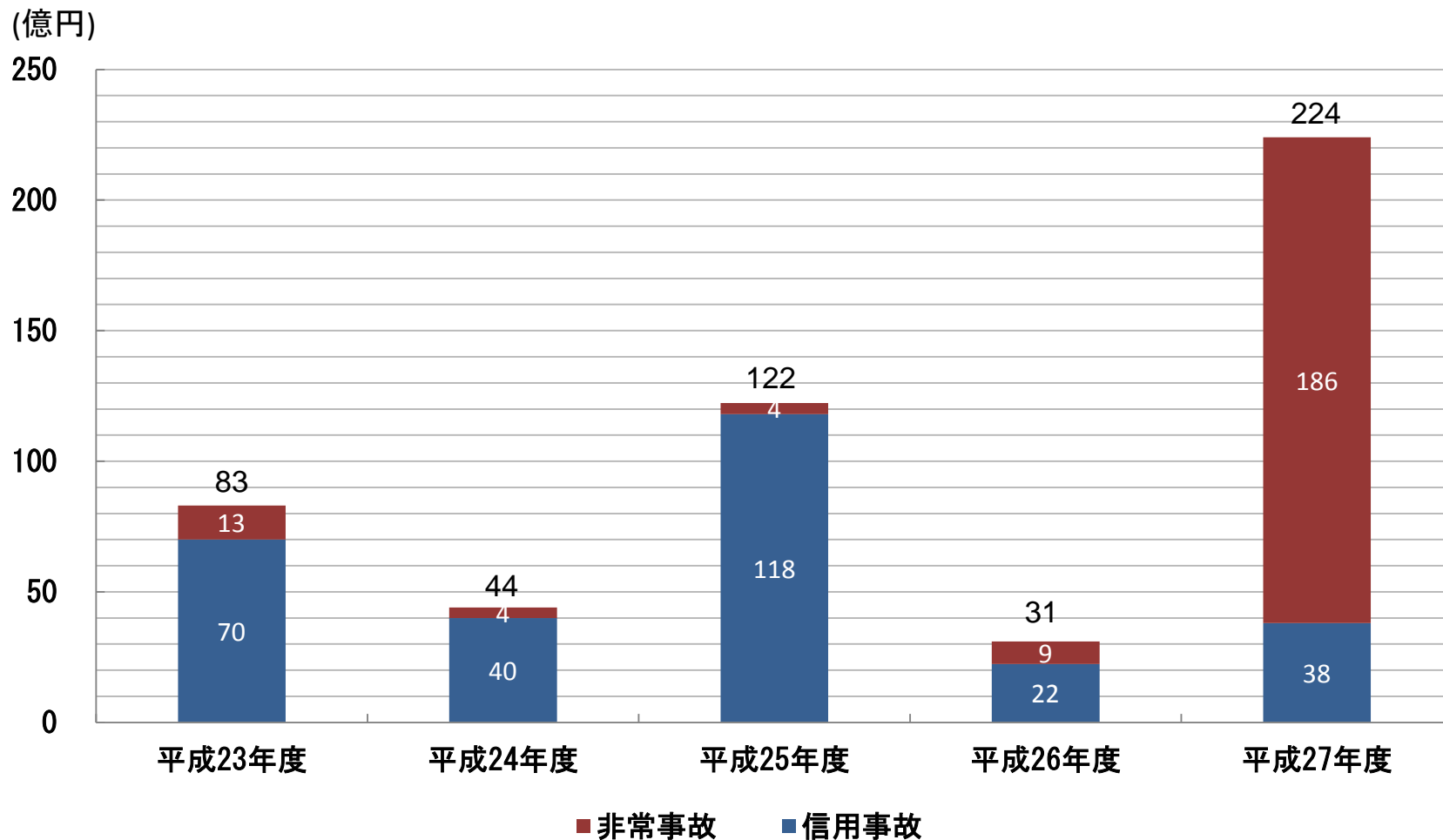
保険責任残高は、前年度比約0.3兆円(1.8%)減少とほぼ横ばい。

保険料収入の推移(再保険含む)



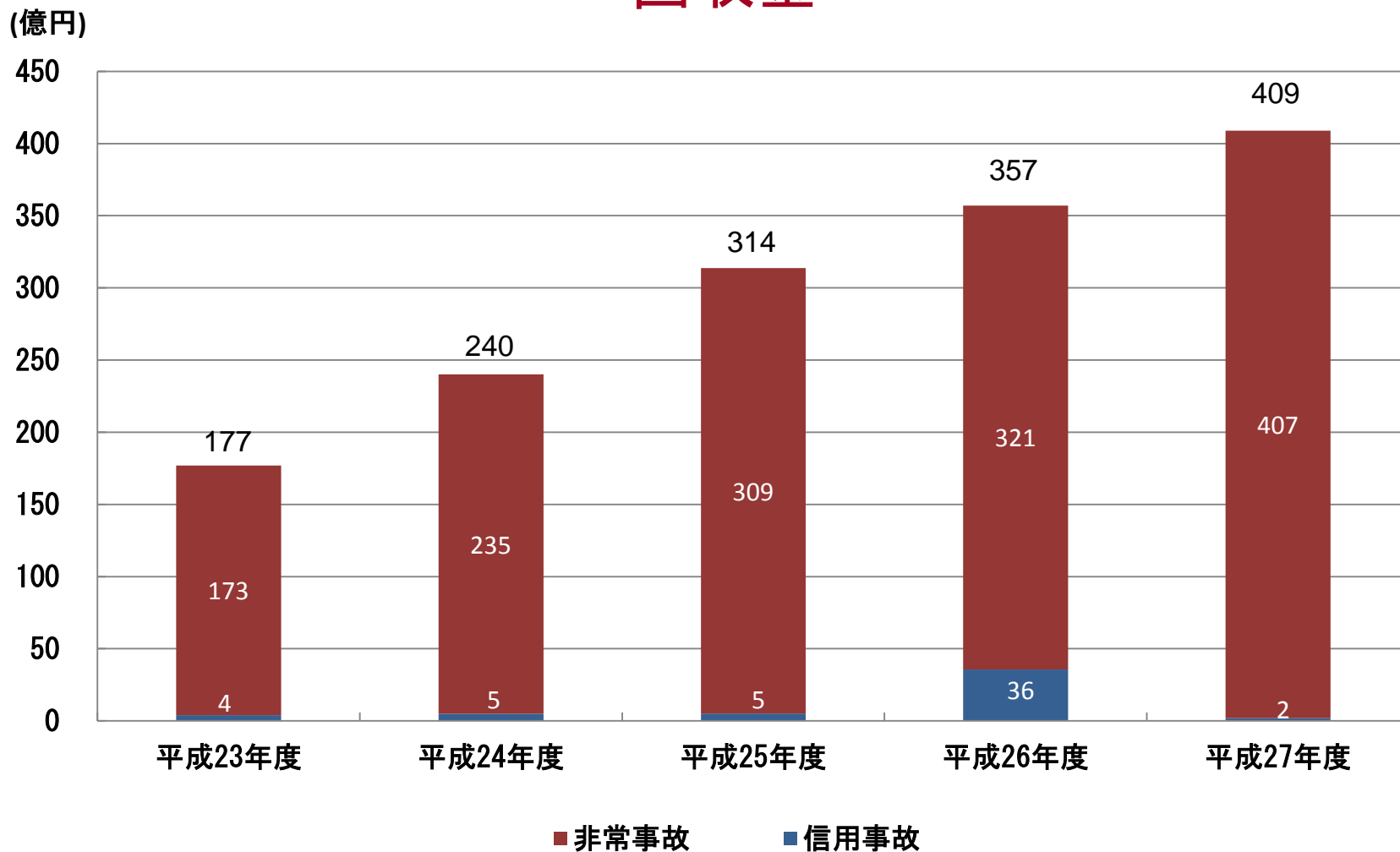
保険料収入は前年度比約30.1%減少となる515億円。引受実績同様、資源開発分野等における大型のプロジェクトや鉄鋼輸出案件の引受減少等によるもの。

支払保険金の推移



支払保険金は、大型非常事故の発生により、前年度比約7.2倍の224億円。

回収金



回収金の大宗は非常事故に関わるもの。アルゼンチン、イラク、インドネシア、エジプト等からのリスケによる回収が順調に進展し、409億円。今後4年程度、同国々等からの回収を中心に年間250億円～350億円前後で推移し、その後大幅に減少する見込。

《業務運営概要-⑥》

平成27年度 NEXI決算-損益計算書

損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科目	金額
経常 損益 の 部	経常収益	23,364
	保険引受収益	17,281
	正味収入保険料	17,240
	保険代位債権等利息収入	41
	資産運用収益	5,344
	受取利息	13
	有価証券利息	5,332
	為替差益	430
	その他	308
	その他の経常収益	308
	経常費用	15,246
	保険引受費用	9,740
	正味支払保険金	287
	支払備金繰入額	1,035
	保険金回収見込額等	△ 217
	責任準備金繰入額	8,635
	事業費及び一般管理費	5,399
その他	106	
債権の回収に要した費用	101	
その他の経常費用	5	
	経常利益	8,118
特別 損益 の 部	特別利益	17,180
	被出資債権等に関する利益	4,631
	被出資債権等に関する貸倒引当金戻入額	12,480
	その他特別利益	69
	特別損失	42
	被出資債権等に関する損失	39
その他特別損失	3	
	当期総利益	25,256

損益計算書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科目	金額
経常 損益 の 部	経常収益	19,355
	保険引受収益	13,453
	正味収入保険料	12,461
	支払備金戻入額	975
	保険代位債権等利息収入	18
	資産運用収益	5,507
	受取利息	27
	有価証券利息	5,480
	その他	395
	その他の経常収益	395
	経常費用	13,162
	保険引受費用	5,519
	正味支払保険金	2,239
	保険金回収見込額等	△ 83
	責任準備金繰入額	3,363
	為替差損	71
	事業費及び一般管理費	7,386
その他	186	
債権の回収に要した費用	111	
その他の経常費用	75	
	経常利益	6,193
特別 損益 の 部	特別利益	32,686
	被出資債権等に関する利益	22,724
	被出資債権等に関する貸倒引当金戻入額	9,961
	その他特別利益	1
	特別損失	706
被出資債権等に関する損失	695	
その他特別損失	11	
	当期総利益	38,173

《業務運営概要-⑦》

平成27年度 NEXI決算-貸借対照表

貸借対照表
(2015年3月31日現在)

科目		科目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	47,494	支払備金	2,357
有価証券	291,948	責任準備金	31,807
保険代位債権等	211,295	再保険借	3,609
未収収益	1,644	預り金	3,662
未収保険料	7,952	前受保険料	6,713
再保険貸	1,927	未払金	4,054
建物(注2)	96	賞与引当金	98
器具備品(注3)	285	退職手当引当金	488
未収金	131	その他の負債	139
預託金	394	負債の部 合計	52,927
ソフトウェア	681	(純資産の部)	
その他の資産	914	資本金	
貸倒引当金	△ 150,143	政府出資金	104,352
		資本剰余金(注4)	143,402
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	52,822
		積立金	35,858
		当期末処分利益	25,256
		(うち当期総利益)	(25,256)
		利益剰余金合計	113,936
		純資産の部 合計	361,690
資産の部合計	414,617	負債及び純資産の部合計	414,617

(注)

- 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 建物の減価償却累計額は231百万円。
- 器具備品の減価償却累計額は1,491百万円。
- 資本剰余金の内訳は以下のとおりとなっております。

保険代位債権等評価差額金	45,386
資産計上評価差額	98,015
(計)	143,402 百万円

貸借対照表
(2016年3月31日現在)

科目		科目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	15,823	支払備金	1,383
有価証券	353,600	責任準備金	35,170
保険代位債権等	208,504	再保険借	6,699
未収収益	2,877	預り金	6
未収保険料	6,999	前受保険料	5,545
再保険貸	2,851	未払金	4,516
建物(注2)	107	賞与引当金	121
器具備品(注3)	635	退職手当引当金	557
未収金	461	その他の負債	425
預託金	428	負債の部 合計	54,422
ソフトウェア	1,971	(純資産の部)	
その他の資産	225	資本金	
貸倒引当金	△ 140,197	政府出資金	104,352
		資本剰余金(注4)	143,402
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	52,822
		積立金	61,114
		当期末処分利益	38,173
		(うち当期総利益)	(38,173)
		利益剰余金合計	152,109
		純資産の部 合計	399,863
資産の部合計	454,285	負債及び純資産の部合計	454,285

(注)

- 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 建物の減価償却累計額は250百万円。
- 器具備品の減価償却累計額は1,480百万円。
- 資本剰余金の内訳は以下のとおりとなっております。

保険代位債権等評価差額金	45,386
資産計上評価差額	98,015
(計)	143,402 百万円

Ⅱ. 平成27年度 業務実績

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(1) 商品性の改善 (1/5)

- ・年度当初予定していた取組を着実に実施したほか、お客様からの要望等ニーズに柔軟に対応し、包括保険(2項目)、中小企業輸出代金保険(1項目)、投資保険(1項目)の追加的な制度改善を実施。
- ・さらに、安倍総理大臣より発表された「質の高いインフラパートナーシップ」への対応として、合計8項目から成る機能強化策を発表。
- ・顧客アンケート結果は、ライト・ユーザー顧客を中心に昨年度対比「わからない」「どちらともいえない」が増加(17.9%→38.2%)し、高評価(「高く評価できる」「ある程度評価できる」)が減少(82.2%→60.5%)したが、これはお客様のニーズや政策ニーズを踏まえ、包括保険に関するものやインフラ輸出に関する制度改正中心に取り組んだ結果と考えられる。(ヘビー・ユーザー顧客は73.5%が評価)
- ・所期の目標を上回る成果を達成したことから、本項目の自己評価は[A]

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(1) 商品性の改善 (2/5)

① 保険商品の見直し（当初予定していた項目/追加で対応した項目）

- 包括保険制度の見直し（2016年4月実施済）
 - ◆ 内容変更等に係る手続きの緩和
 - ◆ SPCに関する信用リスクてん補の要件緩和
 - ◆ 企業総合保険支払限度額の割増料率制度の廃止
 - ◆ 付保義務の一部緩和
 - ◆ PU格バイヤー(信用不てん補)に係る信用料率廃止
 - 中小企業輸出代金保険の利用要件緩和（2016年3月実施済）
 - ◆ 対象取引の要件緩和
 - 海外投資保険の見直し（2016年4月実施済）
 - ◆ 再投資スキームの拡充
 - ◆ 回収金の対象範囲の緩和
 - ◆ 事業終了後の契約違反の取扱明確化
 - 航空機保険の制度設計推進
- 上記に当たっては、主要ユーザーとの意見交換を通じた詳細な付保ニーズの把握、関連の規程類の改正、保険料徴収方法、付帯する特約文言、保険設計方法等保険引受時の諸条件整備のほか、システム開発対応も実施した。

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(1) 商品性の改善 (3/5)

安倍総理「質の高いインフラパートナーシップ」構想(2015年5月21日発表)

- ◆ アジア地域の膨大なインフラ需要に応えるため、中国はA I I B（アジアインフラ投資銀行）の設立を主導。
- ◆ このような中、我が国も、ADB（アジア開発銀行）との連携を含め、**今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」**をアジアに提供することを発表。

＜「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本柱＞

第一の柱 JICAの支援量拡大と迅速化

- JICA（国際協力機構）によるアジアのインフラ分野向け支援を約25%増加。
- 円借款（注）に関し、手続の更なる迅速化に取り組む。

（注）開発途上国に対する緩やかな条件（低金利、長期償還期間）による円建て資金の貸付。

第二の柱 ADBとの連携

- JICAがADBとともに、官民の連携により実施されるインフラ事業を支援するための仕組みを検討。

第三の柱 高リスク案件への公的金融による資金供給倍増

- 政府の支払い保証がない地方政府主体の高リスク案件等についても、JBIC（国際協力銀行）やNEXI（日本貿易保険）が積極的に支援。

第四の柱 「質の高いインフラ投資」の国際標準としての定着

- 日本の優れたインフラの「要素」「強み」に関する事例集を作成、各国に発信。
- 人材育成協力等を通じ、日本のインフラの優位性について相手国政府等への理解を促進。

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(1) 商品性の改善 (4/5)

「質の高いインフラパートナーシップ」実現に向けた貿易保険制度の機能強化

- 下記に当たっては、通常の案件相談を通じたニーズ把握に加えて、集中的なヒアリングを実施。
- 投資保険の保険期間の長期化については、政令改正を実施。

	課題・問題意識	改善内容 () 内は実施時期
投資 保険期間を長期化	・インフラ案件の投資資金需要が超長期化（電力事業等においては20～25年超）しており、こうしたケースへの対応が必要（現状は上限15年）。	・投資保険期間を長期化（15年間→ 30年間 ）することで、長期のインフラ案件への我が国企業の出資を支援する。 (2016年4月実施済み)
投資 事業終了後の外国政府等による契約違反リスクへの対応	・BOT資産の買取り義務など、事業終了後に外国政府等による契約違反リスクが発生する場合があります、こうしたリスクへの対応が必要。	・当該リスクを 投資保険でカバー可能 とすることで、インフラ事業への出資リスクを低減する。 (実施済み)
投資 融資 メザニン（劣後ローン、優先株）の引き受け	・経営に参画しない輸出者等に対して長期的関与の観点から、劣後ファイナンスを求めるケース（医療機器など）があり、こうしたケースの信用リスクへの対応要望あり（現状は非常危険のみ）。	・ メザニン（劣後ローン、優先株）の信用リスク（経営破綻） についても引き受け可能とする。 (2016年度下半期実施予定)
融資 ドル建て貿易保険の創設	・現在、貿易保険契約は円建てであるが、保険対象の融資契約がドル建ての場合も多く、外貨建て（特に米ドル建て）での保険金支払い要望あり。	・ ドル建て貿易保険を創設 し、民間企業の負担を軽減する。 (2017年度以降段階的に実施予定)

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(1)商品性の改善 (5/5)

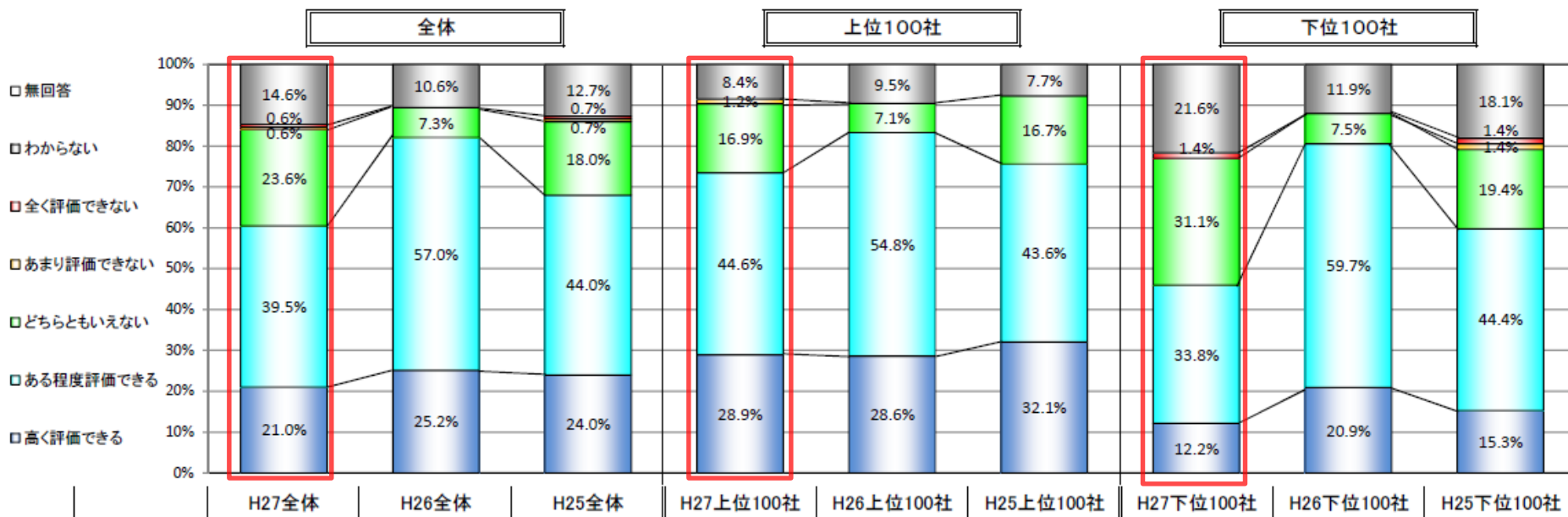
「質の高いインフラパートナーシップ」実現に向けた貿易保険制度の機能強化

	課題・問題意識	改善内容 () 内は実施時期
融資 非常危険（カントリーリスク）のカバー率の拡大	・高リスク国におけるプロジェクトにおいては、金融機関のリスク管理上、数%のリスクでも融資の支障となるケースが存在。	・非常危険（カントリーリスク）のカバー率を現状の97.5%から 100%へ拡大 することで、高リスク案件への融資を促進する。 (2016年4月実施済み)
融資 サブ・ソブリン案件への対応強化	・政府保証のないサブ・ソブリン（自治体や国営企業など）への融資は従来、限定的であったが、途上国における財政規律の高まりなどによりこうした案件が増え、融資ニーズが高まっている。	・ サブソブリン対応保険を創設 し、サブ・ソブリン案件の積極的な支援を行う。 (2016年4月実施済み)
融資 事業者の金利変動リスクの負担軽減	・変動金利での融資が一般的であるが、事業者側（借り手）からの金利固定化によるキャッシュフローの安定化ニーズがある。（このため、金利を固定化するためのスワップ契約を別途、結んでいるが、現状、融資にかかる金利スワップは保険の対象外）	・変動金利で融資を受ける事業者が金利を固定化するためのスワップ契約を行う場合、 契約不履行リスクを一定範囲で保険の対象 とすることで、事業者の負担リスクを軽減し、融資の可能性を拡大する。 (2016年度下半期実施予定)
融資 貿易代金貸付保険（バイヤーズクレジット）の運用改善	資金力の弱い新興国においては、NEXI保険料の一括支払いは大きな負担であり、案件獲得上のネックになるケースあり。	市中銀行の 融資対象にNEXI保険料を入れ、かつNEXIの付保対象 とすることにより事業者の負担を軽減する。

お客様アンケートの結果(商品性の改善)

- 従来から貿易保険ご利用のヘビー・ユーザー顧客を中心に高評価を維持。
(ライト・ユーザー顧客の「わからない」「どちらともいえない」回答増加は、包括保険に関するものやインフラ輸出に関する制度改革が中心であったためと考えられる。)

＜商品性の改善＞



お客様アンケートの概要

- 調査内容：平成27年度業務実績評価の参考資料として用いるため、貿易保険利用者に対して年度計画の各項目毎に意見聴取。
- 調査対象：平成27年4月～10月における貿易保険利用実績上位200社
- 調査方法：郵送調査
- 回答数：157件(有効)
- 調査日程：平成28年1月8日～平成28年2月8日
- 調査実施者：経済産業省貿易保険課※以下の「お客様アンケート」も、本件に同じ。

■ 回答状況

	発送数	回答数	回答率	未回答数	未回答率
上位100社	100	83	83%	18	18%
下位100社	100	74	74%	26	26%
全体	200	157	79%	44	22%

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2) サービスの向上(1/8)

- ・当初予定していたWeb化の着実な実施・円滑な導入にとどまらず、これまでの業務フローや必要書類等抜本的に見直し、添付書類・記入様式等を大幅に簡素化。
- ・NEXIにおける入力事務や書類の授受・保管・審査業務の大幅な効率化を実現し、NEXI及びお客様双方における業務処理の迅速化に寄与。
- ・定量目標において、他国の輸出信用機関からの再保険の引受件数である「再保険引受件数」は必ずしもニーズが高くないことを背景に8件(目標10件)にとどまったが、その他いずれの項目における目標参考値においても目標以上又は大幅に上回る成果。
- ・特に、政策ニーズが高まっている中堅・中小企業に対する情報提供を大幅に強化した。
- ・顧客アンケートにおいても「サービスの向上」に対する高評価が69.5%から82.1%に大幅に改善。
- ・以上を勘案し、本項目の自己評価は[A]

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2)サービスの向上(2/8)

【Webサービス拡充目標】

- 保険利用者登録及び海外商社(バイヤー)登録手続等 (平成27年7月目処)
- 貿易一般保険(個別)申込等 (平成27年12月目処)
- 中小企業輸出代金保険の申込等 (平成28年度初目処)
- 企業総合保険に関する支払限度額設定手続の合理化 (平成29年度内目処)

【Webサービス拡充実績】

(平成27年7月サービス開始)

① ユーザーページの創設 (次頁参照)

- トップページデザインを一新し、より見やすく使いやすいユーザーページへ。
- Webで行った手続きの進捗状況を確認できる「Web申込状況一覧照会」を新設。

② Webサービス拡充

- 保険利用者登録やWebサービス利用登録の手続き
- 保険利用者情報の変更手続き (従来のような登記簿の写し等のお申込内容を確認するための書類の提出は不要)
- 海外商社に関する手続き (登録・変更・スリーピング候補バイヤー解除)、必要な書類のWeb添付 (電子ファイルアップロード)、NEXIへの信用調書取得依頼手続き

(平成27年11月サービス開始)

- 貿易一般保険 (個別保険) の新規申込み・内容変更通知手続き
- 事故に関する手続き (貿易一般保険船積後の損失等発生通知手続きなど)

(平成28年3月サービス開始)

- 中小企業輸出代金保険の新規申込み・事故に関する手続きのWeb化

(平成29年4月サービス開始 (予定))

- 貿易一般保険 (企業総合) の支払限度額設定に関する手続きのWeb化

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2) サービスの向上 (3/8)

(参考) ユーザーページ (トップページ)

トップページ(ユーザーページ)の機能変更について

新設

・・・新設される機能です

現行リニューアル

・・・操作画面が変わります

現行サービス

・・・現行Webサービスをそのままご利用いただけます

■ ユーザーページ (トップページ) の構成



《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2) サービスの向上 (4/8)

■ 各種手続きにおける記入項目の簡素化や提出書類の削減

保険業務手続きのWeb化に当たり、これまでの業務フローや必要書類(押印含む)等を抜本的に見直し、添付書類・記入様式等を大幅に簡素化した上で、Webサービスの構築に取り組んだ。

保険利用者名[新規・変更]登録依頼書
(シッパーコード登録依頼書)

申請種別	年	月	日
申請内容 (請求先変更)			
企業名称 (下記3社制)			
住所			
代表者氏名 (代表権所有者)			
代表電話番号			
HPアドレス			
設立年月日(西暦)			
資本額(百万円)			
業種(事業内容)			
備考			

【申請上の留意】
1. 新規登録・変更申請に関わらず、上記の全欄をご記入下さい。
2. 新規登録の際は、登記簿等の公的機関から発行された書類(原簿;3か月以内の取用)の写しを添付して下さい。
3. 変更申請の際は、代表権者の変更の際は、コーネリスリソース・顧客への挨拶状等の書類・HP等、変更内容が確定できる書類を添付して下さい。
4. 支店・分店(実際に保険業務を行う店舗・部署等)のご登録の際は、本社/支店のご登録が必要となります。
(本店登録と支店登録の申請書を同時に提出してください)も結構です。
5. 上記内容に変更があった場合は、その内容、変更理由のご記入をお願いします。
(以下は記入不要)

申請されたあなたの保険利用者コードは下記の欄(9桁)です。

保険利用者コード

(シッパー登録申請書)

(別紙様式第2) **信用調査依頼書 兼 海外商社登録申請書**

独立行政法人 日本貿易保険 留中	申請者企業 税理士・公認会計士	申請者氏名	保険利用者コード ()	登録中
「海外商社名簿及び年次信頼関係手続規則」第1条の規定に基づき、海外商社の登録を申請します。おたづねして、信用調査を依頼いたします。(中小企業支援制度を利用して無料となる場合を要する) 貴法人からの申請に申したいが、バイヤー信用調査料を支払います。	ご担当者氏名 税理士、公認会計士	TEL		
「保険料の事前検証」をさせていただきます。	メールアドレス	請求先住所		
登録申請区分 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		〒		
海外商社(バイヤー)の名称				
名称				
住所				
電報掛住所				
上記の名称・住所を登録してください。				
登記簿等 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				

【申請上の留意】
1. 新規登録・変更申請に関わらず、上記の全欄をご記入下さい。
2. 新規登録の際は、登記簿等の公的機関から発行された書類(原簿;3か月以内の取用)の写しを添付して下さい。
3. 変更申請の際は、代表権者の変更の際は、コーネリスリソース・顧客への挨拶状等の書類・HP等、変更内容が確定できる書類を添付して下さい。
4. 支店・分店(実際に保険業務を行う店舗・部署等)のご登録の際は、本社/支店のご登録が必要となります。
(本店登録と支店登録の申請書を同時に提出してください)も結構です。
5. 上記内容に変更があった場合は、その内容、変更理由のご記入をお願いします。
(以下は記入不要)

申請されたあなたの保険利用者コードは下記の欄(9桁)です。

保険利用者コード

(バイヤー登録申請書)

国債一般債信託申込書

独立行政法人 日本貿易保険 留中	申請者企業 税理士・公認会計士	申請者氏名	保険利用者コード ()	登録中
「海外商社名簿及び年次信頼関係手続規則」第1条の規定に基づき、海外商社の登録を申請します。おたづねして、信用調査を依頼いたします。(中小企業支援制度を利用して無料となる場合を要する) 貴法人からの申請に申したいが、バイヤー信用調査料を支払います。	ご担当者氏名 税理士、公認会計士	TEL		
「保険料の事前検証」をさせていただきます。	メールアドレス	請求先住所		
登録申請区分 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		〒		
海外商社(バイヤー)の名称				
名称				
住所				
電報掛住所				
上記の名称・住所を登録してください。				
登記簿等 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				
電報掛住所 <input type="checkbox"/> 送付 <input type="checkbox"/> 郵送				

【申請上の留意】
1. 新規登録・変更申請に関わらず、上記の全欄をご記入下さい。
2. 新規登録の際は、登記簿等の公的機関から発行された書類(原簿;3か月以内の取用)の写しを添付して下さい。
3. 変更申請の際は、代表権者の変更の際は、コーネリスリソース・顧客への挨拶状等の書類・HP等、変更内容が確定できる書類を添付して下さい。
4. 支店・分店(実際に保険業務を行う店舗・部署等)のご登録の際は、本社/支店のご登録が必要となります。
(本店登録と支店登録の申請書を同時に提出してください)も結構です。
5. 上記内容に変更があった場合は、その内容、変更理由のご記入をお願いします。
(以下は記入不要)

申請されたあなたの保険利用者コードは下記の欄(9桁)です。

保険利用者コード

(個別保険申込書)

【Web化により不要になった、書面例】

(いずれも都度顧客の代表権限者押印を要していたもの。かかる書面内容確認や管理業務のためお客様・NEXI双方での書面管理負担があったもの。)

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(2)サービスの向上(5/8)

意思決定・業務処理の迅速化

- 業務処理に関する各種指標はすべて達成。
- 特に、信用リスクに係る保険金の査定期間については大幅に短い期間を達成
 - 信用リスクに係る保険金の査定期間 : 55日以下 → 18.2日
 - 保険料試算の照会回答期限 : 翌営業日 → 達成
 - 同中長期Non-L/G信用案件 : 5営業日以内 → 達成
 - 保険契約申込書等の不備の連絡 : 5営業日以内 → 達成
 - 保険金請求書等の不備の連絡 : 3営業日以内 → 達成
 - 具体的案件に係る制度面の照会回答期限 : 5営業日以内 → 達成
 - リスケ債権の回収金配分 : 全額入金確認後の翌営業日まで → 達成

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2)サービスの向上(6/8)

情報提供の強化とお客様ニーズの把握

■ 広報活動の強化

- NEXIの認知度向上のため、個別案件や制度変更に関する各紙への記事掲載の働き掛けを通じて広報活動を実施。

【新聞掲載：179件（目標140件）】

- 商社・銀行等主要なお客様との間の懇談会や説明会、その他各種セミナー等においてNEXIや貿易保険に関する情報発信を実施。

【懇談会・会議・説明会等を通じた情報発信：46回（目標30回）】

■ 中堅・中小企業のお客様に対する貿易保険制度の浸透と利用促進

- 貿易保険に馴染みのない地方の中堅・中小企業向けに貿易保険を積極的に紹介するため、ジェトロ、中小機構、日本公庫、中企庁・経済産業局他関係機関との連携により、各種セミナー・説明会を開催。

【関係機関主催セミナーへの参加：88回（目標：50回）】

■ 中堅・中小企業に対するアプローチ強化

【提携金融機関顧客（中堅・中小企業）面談社数：161社（目標150社）】

■ 中小企業を対象とするバイヤー信用調書無料枠の拡大

【信用調書無料枠利用件数599件（目標500件）】

■ お客様ニーズの把握

- 積極的に顧客ニーズのヒアリングを行いサービス向上を図った。

【継続利用顧客訪問社数：184社（目標150社）】

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2) サービスの向上 (7/8)

中堅・中小企業や農林水産物分野における認知度向上のため、ポスター、わかりやすい動画や漫画を作成。提携金融機関105行庫等に配布。



貿易保険に
入っていれば大丈夫!

農林水産物の海外展開を応援します。

海外への事業展開をお考えの方、日本貿易保険がサポートします。

■ 取引先のリスク (信用危険) をカバー
● 契約相手方の破産、破産に準ずる事由● 契約相手方の3カ月以上の不払い
● 外国政府等を相手方とする場合には、輸出契約等の一方的キャンセルもカバー

■ 国のリスク (カントリーリスク・非常危険) をカバー
● 為替制限・禁止、輸入制限・禁止● 戦争、内乱、革命● 経済制裁● 収用
● 支払国に配置する外貨資金凍結● 無制限的な徴収税、デフォルト
● 自然災害、その他、契約者の責によるもの等

■ 保険料
保険料は条件によって変わりますが、おおむね契約金額の0.4~1%です。(契約金額100万円の場合の保険料は、4,000円~10,000円程度)

本店：お客様相談窓口 0120-672-094
大阪支店：お客様相談窓口 0120-649-818
www.nexi.go.jp/
日本貿易保険 検索

【農林水産物海外展開支援に関するポスター】



海外進出をご検討中の皆さまへ

こんな時に役に立つ!

貿易保険

安心してください。

貿易保険に
入っていれば大丈夫!

NEXI 独立行政法人 日本貿易保険

【中堅中小企業向けの説明漫画】

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(2)サービスの向上(8/8)

お客様アンケートの結果(サービスの向上)

■ Webサービス拡充に関し、評価する声が多数。

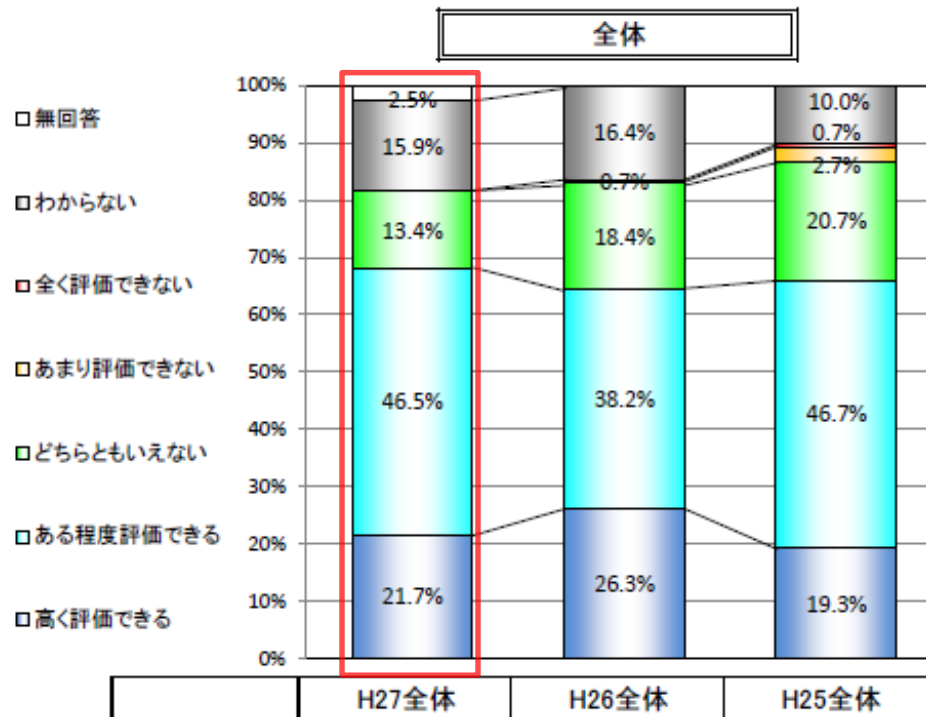
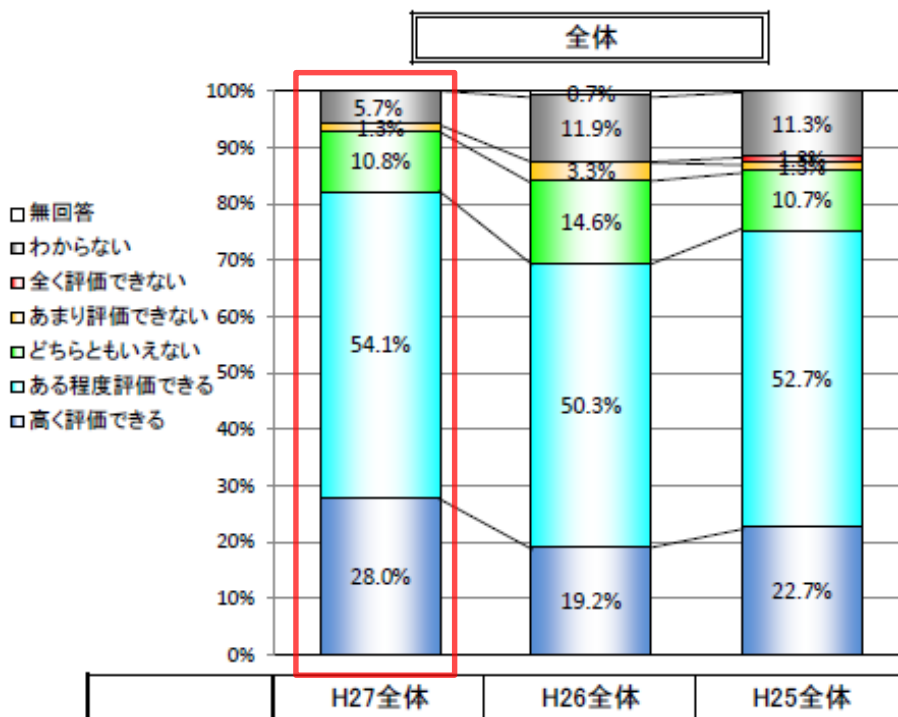
「手続きが簡素化された」(73件)、「提出書類が減った」(36件)、

「Webサービスが便利」(49件)、「ホームページの内容が充実し最新情報を得やすい」(25件)

「NEXTへ足を運ぶ手間が省け大変助かる。」

<サービスの向上>(保険利用者の負担軽減)

<意思決定・業務処理の迅速化>



《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(3)リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備(1/2)

- ・コーポレート・ガバナンス委員会を設置、内部監査を初めて実施。
- ・BCPの基本方針など、コーポレートガバナンスの強化を図り、計画を着実に推進。
- ・また、与信管理制度の改善、カントリーリスクの把握の強化など、計画を上回る成果。
- ・以上を勘案し、本項目の評定は[B]

① リスク管理の強化

- コーポレートガバナンス委員会を新たに設置。
- 内部監査、貿易保険業務におけるリスクの洗い出し、改善策・アクションプラン策定の取組を実施。
- 内部監査での発見・問題意識を元に、組織規則・決裁規則の改正を実施。
- 保険引受リスクについて、リスク量の考え方や集中リスク管理のあり方を検討。
- 業務継続計画（BCP）の基本方針を決定。

② 質の高いサービス提供のための専門性向上及び人材育成

- 当初予定した事故率検証以上の信用リスクの計量・分析を行い格付制度の見直しに繋がった。
 - ◆ 船後信用危険を填補しないためデフォルトの状況把握が困難なEC格について、債務超過への遷移状況等の社内データの蓄積・整備の進展を踏まえ格付の妥当性を検証。EC格のうち財務状況の良いものは債務超過に陥りにくいことがわかり、格付見直しにつなげることができた。
- 当初予定していた以上の深度・迅速性でカントリーリスクを把握。
 - ◆ 各国現地調査に加え、トルクメニスタンに関しては、副首相、石油ガス大臣、財務大臣などとのリレーションを構築。
 - ◆ アルゼンチンについて、現地での調査に基づき、他国E C Aに先駆け15年ぶりに引受を全面的に再開。同国から、対応の早さに謝意あり。

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

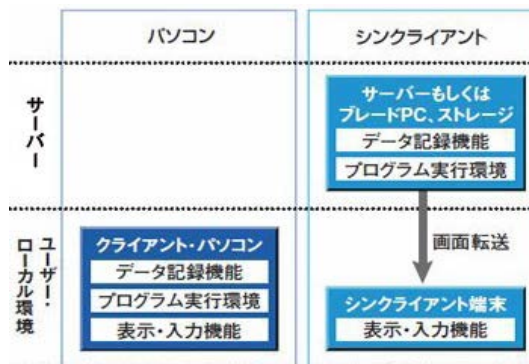
1－(3)リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備(2/2)

③ 保険金の的確な査定

- 当初予定していた事例研究会を実施し、業務マニュアルをよりわかりやすく改訂。既存職員へもノウハウ共有ができるよう体制を整備した。

④ 内部統制の強化とコンプライアンスの徹底

- コーポレートガバナンス委員会において策定したコンプライアンス・プログラムに基づき、機密情報の識別表示と適切な表示の徹底、オフィス内の情報管理について集中的に実施し、役職員を対象に研修を実施し徹底。
- NEXI 情報システムに関し、シンクライアント化。合わせて情報管理にかかわる規則を改正し情報安全管理や個人情報の保護を強化。



シンクライアントイメージ(出典:日経BP HP)



⑤ 情報開示を通じた業務運営の透明性の確保

- よりお客様にご利用頂きやすい構成とするため、HPをリニューアル。



《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(4)重点的政策分野への戦略化・重点化(1/8)

- ・資源価格低迷により資源分野ビジネスが影響を受ける中、中長期案件は昨年を上回る計62件の新規引受。
政策的重要な案件の引受件数は33件(目標20件)、引受比率は53.2%(目標30%)と目標を大幅に上回る。
- ・政策ニーズが高まっている中堅・中小企業支援についても、新規利用者数、成約件数など目標を大きく上回る成果。
- ・諸外国との経済連携などの強化の分野において、各国ECAとの連携を深めたほか、1月に政府による制裁が解除されたイランとの協力覚書の締結など、ハイレベルな国際政治の動きに迅速且つ柔軟に対応し成果を残した。
- ・質的にも量的にも目標を上回る顕著な実績を挙げたため、本項目の自己評価は[S]

■ 目標値： 政策的重要な案件^(注1) 比率

- 資源エネルギー確保やインフラ輸出等、中長期案件における政策的重要な案件比率は、目標(3割程度)を大きく上回る53.2%を達成。件数も前年比増加。

【案件数：33件/62件^(注2) (前年度：28件/60件)】

(注1) 第四期中期目標において、重点政策分野として掲げられている6分野の内、中長期貸付・投資案件に係わる項目は主にインフラ、現地通貨建ファイナンス、資源の安定供給源確保案件など。

(注2) 政策的重要な案件 / 中長期貸付及び投資案件

目標参考値：上記該当案件 **33件** (目標20件目処)

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化(2/8)

重点的戦略分野①： 新たな成長戦略への対応 【政策的重要案件13件】

＜主要案件紹介＞

☆ ミャンマー／マンダレー国際空港運営プロジェクト

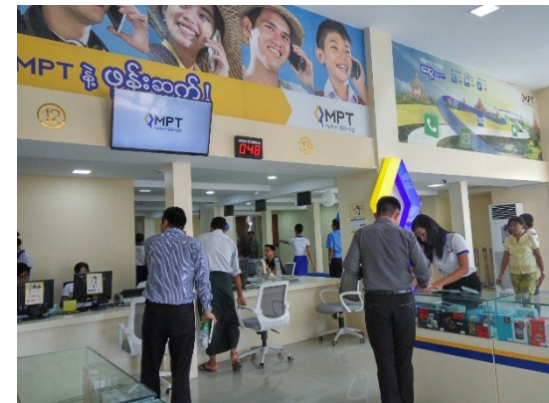
- ✓ 三菱商事株式会社及び株式会社JALUXが、Yoma Development Group Ltdと共同で合弁会社を設立して、ミャンマー航空局との間でマンダレー国際空港の事業権契約を締結。30年にわたる同空港の運営事業。



(写真提供：三菱商事株式会社)

☆ ミャンマー／通信事業(携帯電話、インターネット、固定電話)プロジェクト

- ✓ KDDI株式会社と住友商事株式会社が、ミャンマーの政府機関である Myanma Posts & Telecommunicationsと共同でミャンマーにおける通信事業(携帯電話、インターネット、固定電話)を行うことになり、ミャンマーにKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.(KSGM)を設立。本事業を通じて、ミャンマーに最新の通信設備と運用ノウハウを導入し、携帯電話、インターネット、固定通信の各分野において世界に誇る「日本品質」のサービスを提供することで、ミャンマーにおける通信事業の急速な普及と発展に貢献。



(写真提供：KDDI株式会社、住友商事株式会社)

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化(3/8)

重点的戦略分野②： 中小企業及び農業等の国際展開支援 【政策的重要な案件4件】

■ 目標値： 中小企業及び農業等の国際展開支援

- 中堅・中小企業の新規利用社数： 65社（目標50社）
- 中堅・中小企業との成約件数： 2,691件（目標 2,000件）

＜主要案件紹介＞

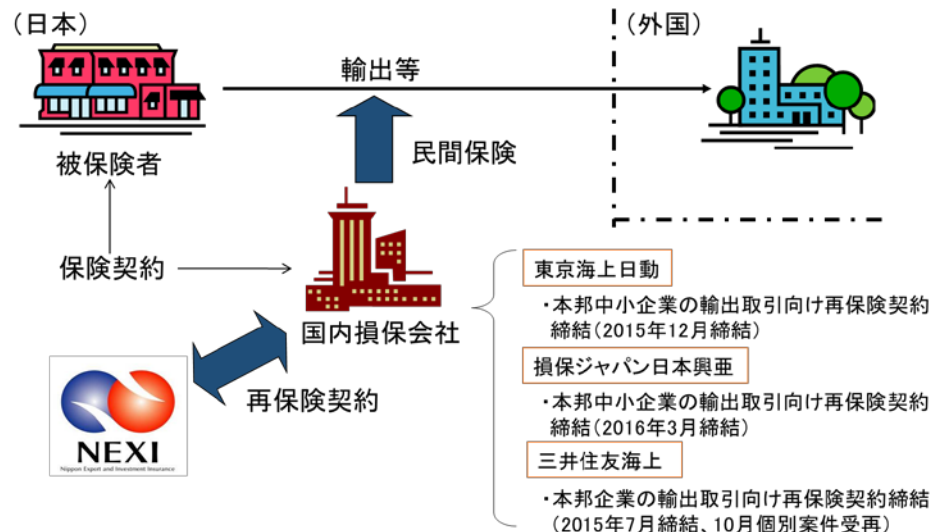
☆ アルゼンチン／農業開発プロジェクト

- ✓ アルゼンチンの地場穀物企業CAGSA社が、本邦金融機関との間で100百万米ドルを限度額とする期間5年の融資契約を締結。初のアルゼンチン企業向け農業融資プロジェクト。融資期間にわたって一定量の穀物を日本向けに輸出することや、緊急時に日本向け輸出を最大限考慮する努力義務を融資の条件としており、日本の食料安定調達に資するプロジェクト。



(写真提供：CAGSA社)

- 平成26年の貿易保険法改正を踏まえ、民間保険会社との国内再保険スキーム（中小企業支援）を新たに構築。

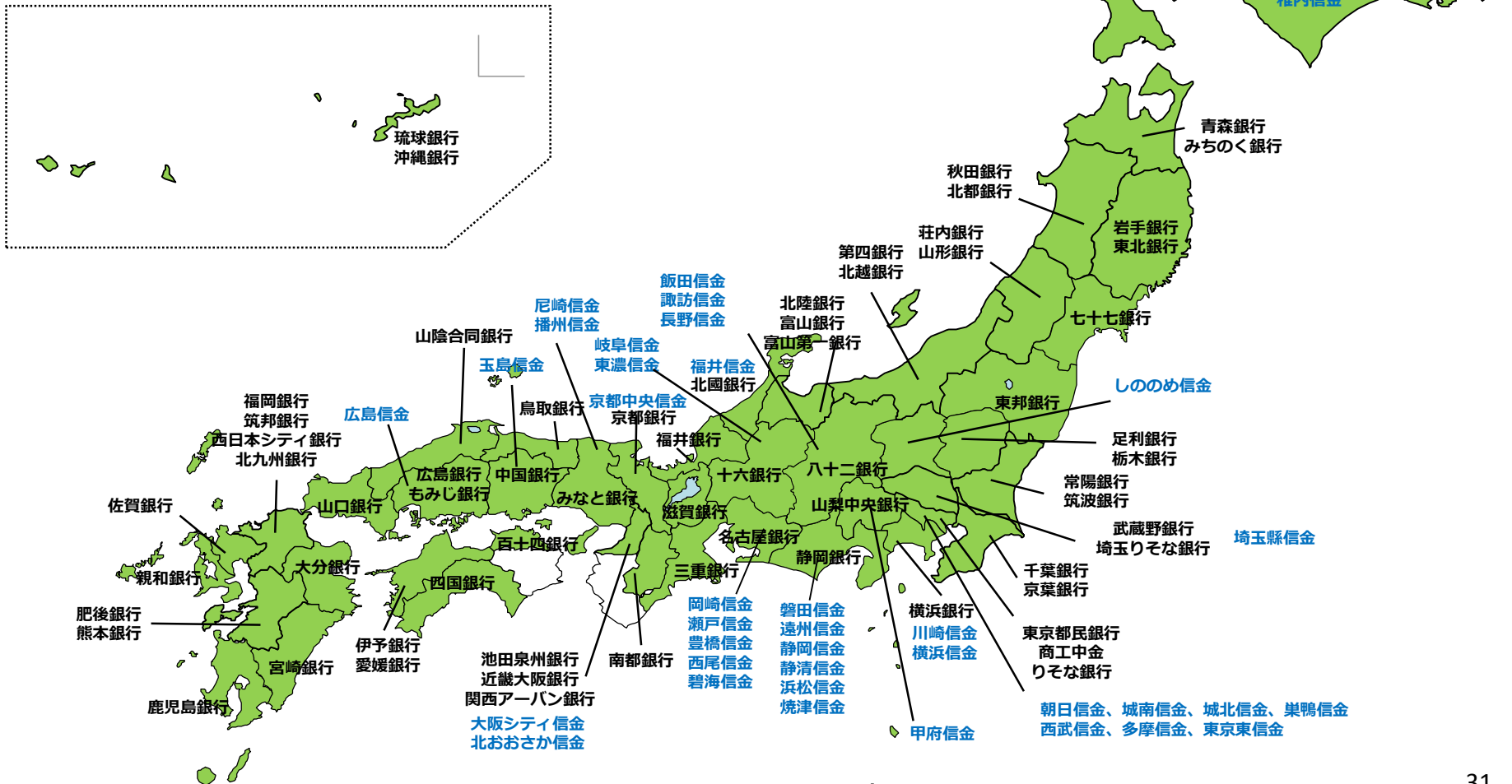


《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化(4/8)

中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク

黒字：地方銀行 ■ 積極的な広報活動、個別訪問等の結果、平成27年度新たに28行庫が加わり105行庫に拡大。
青字：信用金庫

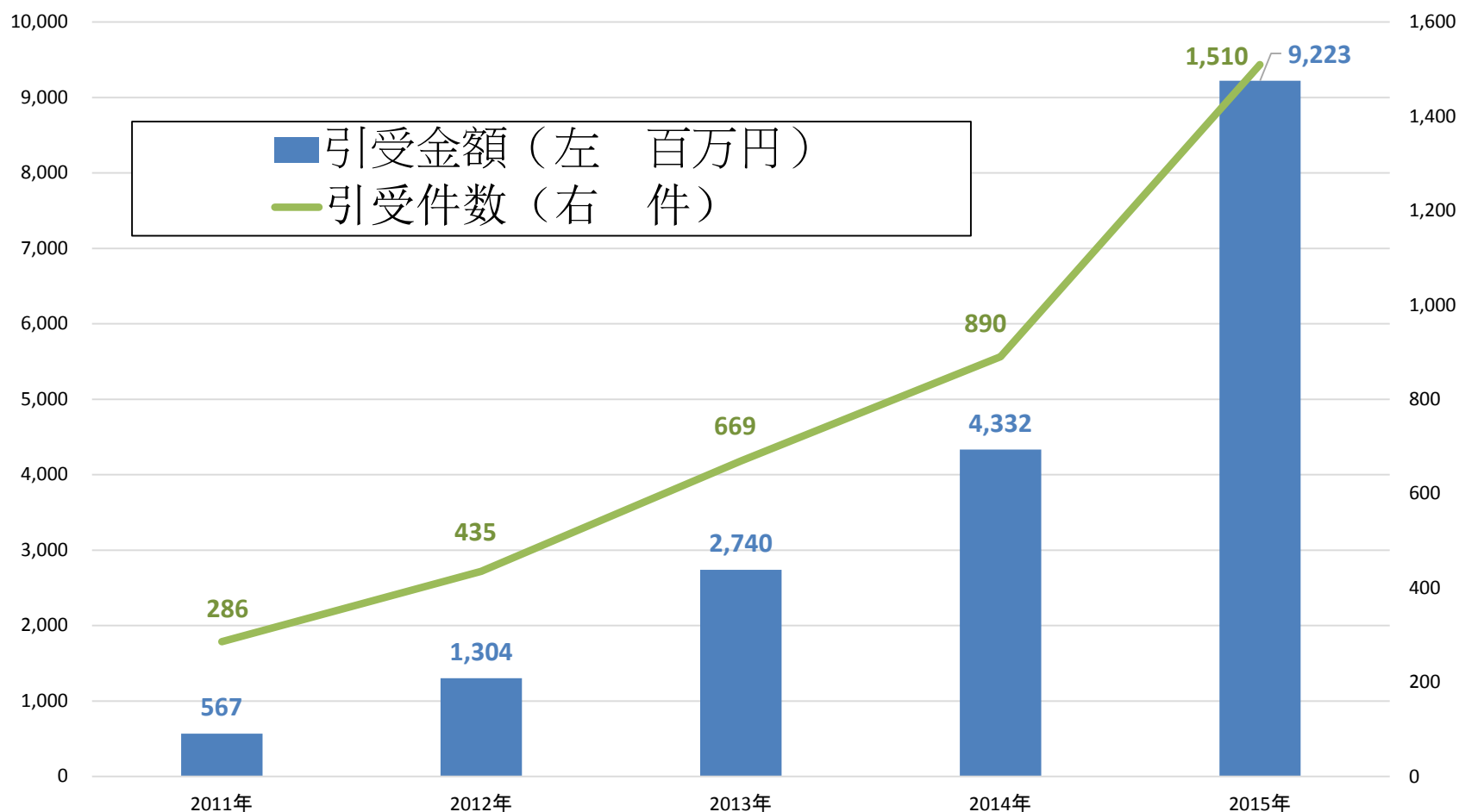


《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化(5/8)

中小企業輸出代金保険 引受実績

- 中堅・中小企業向けの商品である中小企業輸出代金保険は、前年度比引受金額113%増、引受件数70%増



《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化(6/8)

③ 環境・安全技術の普及【政策的重要な案件8件】

＜主要案件紹介＞

☆ インドネシア／ロンタール超々臨界圧石炭火力発電所拡張プロジェクト

- ✓ PT. PLN (Persero)(インドネシア国営電力会社、PLN)がインドネシアジャワ島バンテン州において既設発電所の隣接地に超々臨界圧石炭火力発電所(315MW)を増設するプロジェクト。住友商事株式会社が米Black & Veatch International Company及びインドネシアPT. Satyamitra Surya Perkasaと共同でEPC契約を受注し、株式会社IHI製のボイラと株式会社東芝製の蒸気タービン・発電機を含む発電設備一式を納入。本件はNEXIとして初めて政府保証のないPLN向け融資に対する保険の引受。



(写真提供：PLN社)

④ 諸外国との経済連携などの強化

- BU会合やバイ協議等を通じて、各国輸出信用機関との連携を強化。

- ▶ チェコEGAPとのMOU

チェコは同国投資開発庁によると欧州では英国、ドイツ、フランスに次ぐ日本企業が4番目に多く進出している国

- 当初予定になかったハイレベルな国際政治日程に迅速且つ柔軟に対応。

- ▶ イラン向けファシリティ (次頁参照)

- ・ 1月の政府による制裁解除と同時に引受方針見直し。
- ・ 総額1.2兆円規模のファシリティ提供に係る協力覚書に署名 (2月)。(対象プロジェクトにイランが政府保証)

- ▶ インドMake in India ファシリティ

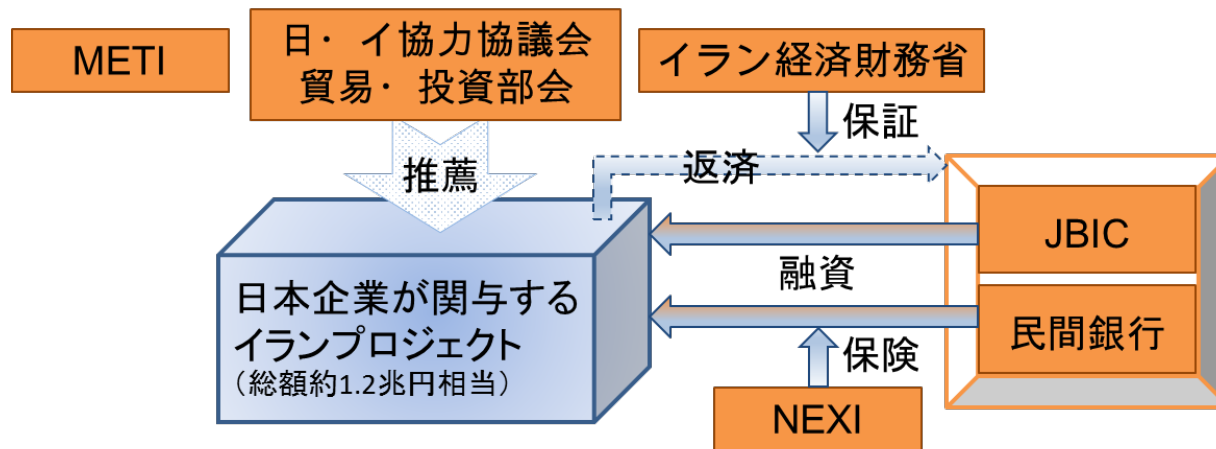
安倍総理のインド訪問に際し、総額1.5兆円規模のファシリティ提供を発表。日本企業のインドへの直接投資、日系現地法人のインドにおける事業活動、これらの基盤となるインフラ整備等向け。

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化(7/8)

【イランとのファイナンス・ファシリティの設定及びこれに対するイランの債務保証に係る協力覚書】

- 下記に当たっては、METI、JBICと協議し、イランにも直接出向いて交渉に参画。
- 特に、対象プロジェクトにイラン政府保証が出されることを確保。



【署名式の様子（左からJBIC矢島副総裁、イラン経済財務省タンエブニア大臣、METI林大臣、NEXI板東理事長）】

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1－(4)重点的政策分野への戦略化・重点化(8/8)

⑤ 資源・エネルギーの安定供給源確保 【政策的重要案件4件】

保険種	資源分野中長期案件
融資	ベトナム/ボーキサイト開発案件
投資	インドネシア/Senoro toili PSC 上流権益案件
投資	インドネシア/NPIニッケル銑鉄製造合弁会社に対する投資案件
融資	ブラジル/Petrobras向けFPSO案件

⑥ 東日本大震災等への対応

- ▶ 海外現地法人向け運転資金支援 【実績：7 案件】

⑦ 引受リスクの質的・量的拡大に向けた取組

- ▶ ベトナム財務省との定期会合、商工省・国営企業との会合を実施
- ▶ トルクメニスタン対外経済開発銀行（TFEB）とMOUを締結
- ▶ インドネシアの電力政策対話に参画し、同国エネルギー鉱物資源省、財務省、国営電力等と個別協議を実施
- ▶ インドネシアの国営石油会社プルタミナ社とMOUを締結
- ▶ イランの政府関係者と積極的な協議・意見交換等を実施 等

《 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上》

1-(5) 民間保険会社による参入の円滑化

- ・海外フロンティングについて引受件数は目標参考値に未達ながら、引受金額・受再保険料いずれも前年対比大幅増加。
- ・また、外資系民間企業とのセミナー開催など、民間保険会社による参入の円滑化を実施。
- ・以上を勘案し、本項目の自己評価は[B]

①海外フロンティング契約の締結促進等

■ 目標参考値： 海外フロンティング実績

➢ フロンティング引受件数 **40件**（目標50件）

受再保険料 : 前年度57百万円 → 261百万円（358%増）

保険引受限度額 : 前年度73億円 → 157億円（115%増）

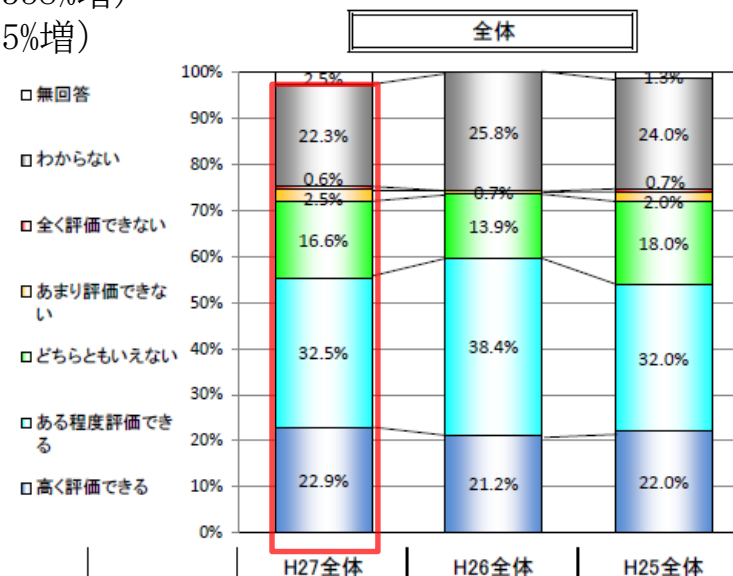
■ 外資系民間保険会社との再保険協力の推進

➢ 新たな取り組みとして、ブローカー・AIG・NEXIによる共同セミナーを開催。

ニューヨーク（3回）、ロンドン（1回）において、100社以上の日系企業が参加。

■ 民間保険会社との国内再保険スキーム(再掲)の構築

＜民間保険会社との協力＞



《 2. 業務運営の効率化》

2. 業務運営の効率化(1/2)

- ・Web化に合わせて、業務フローや必要書類等の抜本的見直し、添付書類・記入様式等を大幅簡素化。NEXIにおける入力事務や書類の授受・保管・審査業務の大幅な効率化を実現。
- ・システムにおいても、Web化を円滑に行うと共に、法人内の会計システム、PC-LANシステムの更改を円滑に実施。一方、定量目標であるシステム保守費用は12.9億円と目標(16.1億円以下)達成。
- ・以上を勘案し、本項目の自己評価は[B]

(1) 業務運営の効率化

■ 業務支出の効率化

- 平成27年度の業務費は**3,907百万円**と、平成23年度の水準(4,061百万円)以下とする目標を達成。
- 一般管理費についても**514百万円**と、目標値(560百万円)対比で▲46百万円(▲8.2%)の削減となり、平成23年度の一般管理費相当額を基準にして毎年度1%以上削減する目標を達成。

■ 「随意契約見直し計画」に基づく取組の実施

- 同計画目標項目：競争性のある契約の割合
 - ・ 件数ベース割合**89%**(目標87%)
 - ・ 金額ベース**99%**(目標96%)

《 2. 業務運営の効率化》

2. 業務運営の効率化 (2/2)

■ 業務最適化に向けた取組

・保険業務手続きのWeb化に伴い、これまでの業務フローや必要書類(エビデンス)等を抜本的に見直し、NEXI内での決裁工程の簡素化及び入力事務や書類審査業務の大幅な効率化を実施。

→Web化により、入力・審査業務にあっていた**4名の人員を削減**、

→公印のシステム印刷化により**2,088件の文書施行事務を削減**

→窓枠封筒の採用により**3,152件の再鑑事務を削減**

→ペーパーレス化により、**6,645件の書類授受や保管業務負担を軽減**。

結果として、これまで申込みから**一週間以上かかっていた証券発行までの期間を、2~4日へ短縮**する効果も挙げている。

(2)システムの効率的な開発及び円滑な運用

・Web化について、当初の予定どおり円滑に行った。

・基幹システムの基盤更改について、平成28年10月の切替を目途に順調に開発中。

・PC-LANシステムについて、当初の予定どおり平成28年1月にシステムの切替を行い新システムでの運用を開始した。

・新会計システムについて、当初の予定どおり平成27年8月にシステムへの切替を行い新システムでの運用を開始した。

【第四期システム保守費用：**12.9億円**(目標16.1億円以下)】

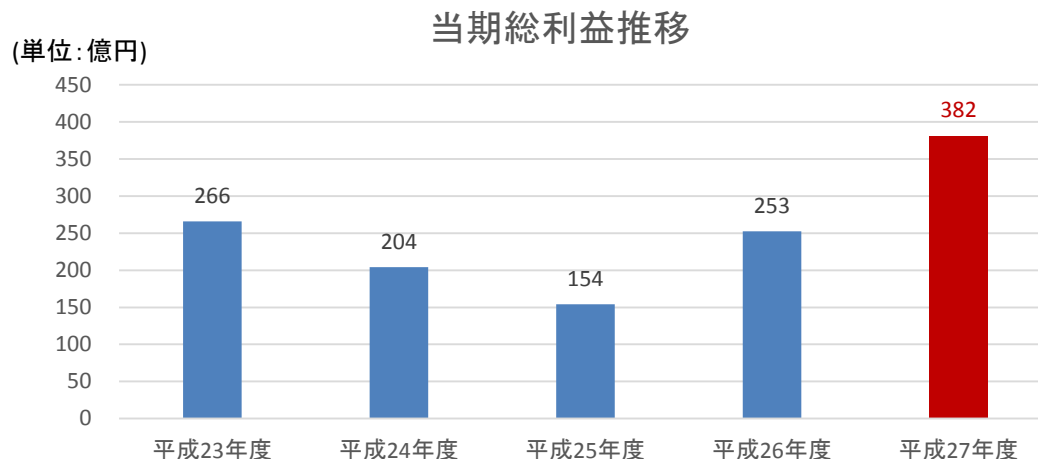
《3. 財務内容の改善に関する事項》

3. 財務内容(1/2)

- ・我が国の輸出が3年ぶりに減少に転じ、資源価格の低迷により資源分野ビジネスが影響を受けるなど厳しい経営環境下で、平成27年度の**当期総利益は前年度比51%増の382億円**、**利益剰余金は前年度比33%増の1,521億円**と、健全な財務内容を堅持し財務基盤をさらに充実させた。
- ・また、キューバについて、日本政府関係省庁が、パリクラブで延滞解消スキームに合意し、その後の二国間Exchange of Notes 締結に向けて、約30年に亘って滞っていた元本・約定金利債権計**615億円**の回収に関して道筋を開いたことに関し、NEXIとしても、対処方針案の検討、出張しての交渉現場同席、債権突合等に参画し、相応の役割を果たした。
- ・信用リスクに係る保険事故債権の回収率について、**目標を上回る回収率を達成**。
- ・以上を勘案し、本項目の自己評価は[A]。

(1) 財務基盤の充実

- 平成27年度の当期総利益は、382億円（前年度比51%増）。
- 平成27年度末の利益剰余金は、1,521億円（前年度比33%増）。



《3. 財務内容の改善に関する事項》

3. 財務内容(2/2)

(2)債権管理・回収の強化

- 信用事故債権の単年度回収実績率：11.5%（目標7.9%）
中期目標期間通期での回収実績率：27.3%（目標24%）

■ 特定国からの回収の取組

- ・キューバ宛中長期債権について、日本政府関係省庁が、パリクラブで延滞解消スキームに合意し、その後の二国間Exchange of Notes 締結に向けて、約30年に亘って滞っていた元本・約定金利債権計**615億円**の回収に関して道筋を開いたことに関し、NEXIとしても、対処方針案の検討、出張しての交渉現場同席、債権突合等に参画し、相応の役割を果たした。
- ・同短期債権について、3年前合意のリスケ債権、及びその後引受の新規債権ともに、キューバ側と綿密に連絡を取ることでより適切に決済に係る入金管理を行い、約定どおり遅延することなく継続的な回収を実現。また、平成27年12月にはキューバ側の要請を受け、短期引受枠の増額交渉も成功裏に完了させ、その後も順調に債権の回収を継続中。
- ・ベネズエラ向け短期債権に関して、**約200億円**の延滞が発生する中、在ベネズエラ日本大使館とも連携し、回収交渉のための面談の申し入れに尽力し、2016年度早々での回収交渉実現に結びつけた。

《4. その他業務運営に関する重要事項》

4. その他業務運営に関する重要事項

■ 行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応

「独立行政法人改革等に関する基本方針（平成25年12月閣議決定）」やそれを受けた貿易保険法改正を踏まえた特殊会社への移行及び貿易再保険特別会計廃止に向けた対応を着実に実施。

■ 高い専門性を持った人材の育成

- ▶ 将来の人員構成にかんがみ、新卒採用5名、中途採用3名、契約職員採用2名。
- ▶ 人材育成に関しては、体系的な研修制度を制定し、着実に実施。

■ 女性活躍の推進

- ▶ 女性新規採用比率**40%**（目標40%）、女性管理職比率**21.2%**（目標20%）
- ▶ 男性職員も含む育児休暇取得者の急増の事態を踏まえ、仕事と家庭の両立支援対策を充実し、十数名の育児休業者の円滑な復職を実現。

■ 有給休暇の取得

- ▶ 全職員*の年次有給休暇**7日**（目標7日）以上達成

*一部、職員本人の集計ミスにより誤って未達の者除く

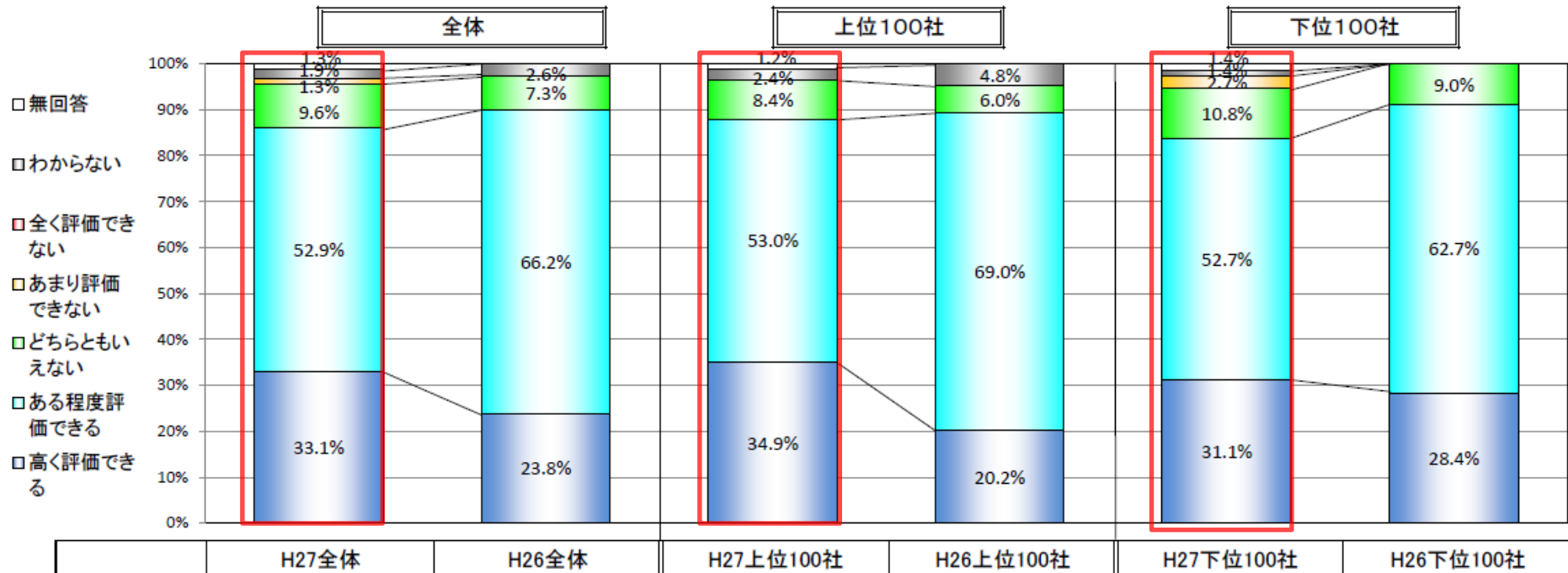
総合評価

総合評価：【A】

前述の各項目別評価を基に所定の計算式により算出すると、全体評価は「A」となる。
一方、「その他業務運営に関する重要事項」の達成度も高く、かつ、お客様アンケートの総合的評価（満足度86%）も高水準である。
以上の点から、総合評価を【A】とする。

お客様アンケート 総合的評価

- NEXIのサービスに対する総合的評価では、「評価する」（高く評価＋ある程度評価）との回答が86%と引き続き高い水準を維持。特に、「高く評価」との回答が増加。



各評価項目の概要及び自己評定

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上		配点	評定
(1) 商品性の改善		15	A
① 現行保険商品の見直し			
(2) サービスの向上		15	A
① お客様の負担軽減			
② 意思決定・業務処理の迅速化			
③ 情報提供の強化とお客様ニーズの把握			
(3) リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備		10	B
① リスク管理の強化			
② 質の高いサービス提供のための専門性向上及び人材育成			
③ 保険金の的確な査定			
④ 内部統制の強化とコンプライアンスの徹底			
⑤ 情報開示を通じた業務運営の透明性の確保			
(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化		20	S
① 新たな成長戦略への対応			
② 中小企業及び農業等の国際展開支援			
③ 環境・安全技術の普及			
④ 諸外国との経済連携などの強化			
⑤ 資源・エネルギーの安定供給源確保			
⑥ 東日本大震災等への対応			
⑦ 引受リスクの質的・量的拡大に向けた取組			
(5) 民間保険会社による参入の円滑化		10	B
① 海外フロンティング契約の締結促進等			
② サービス提供の在り方の見直し			
2. 業務運営の効率化に関する事項		15	B
(1) 業務運営の効率化			
(2) システムの効率的な開発及び円滑な運用			
3. 財務内容の改善に関する事項		15	A
(1) 財務基盤の充実			
(2) 債権管理・回収の強化			
① (回収能力の強化)			
② (ノウハウ蓄積・フィードバックによる事故防止、損失軽減)			
③ (保険事故債権の的確な管理)			
(3) 保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化			
4. その他業務運営に関する事項		—	—
行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応			
高い専門性を持った人材の育成			
(1) 方針			
(2) 人員に関する指標			
(3) 人材の確保及び養成に関する計画			
① 人材の確保			
② 人材の育成			
全体評定		100	A

項目別評定と全体評定

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

(1) 商品性の改善	(15%)	A(4点)
(2) サービスの向上	(15%)	A(4点)
(3) リスク管理等	(10%)	B(3点)
(4) 戦略化・重点化	(20%)	S(5点)
(5) 民間保険会社による参入	(10%)	B(3点)

2. 業務運営の効率化 (15%) B(3点)

3. 財務内容の改善 (15%) A(4点)

4点×15%+4点×15%+3点×10%+5点×20%+3点×10%+3点×15%+4点×15%

= **3.85点** → 全体評定:【A】

評定のスケール

S	4.5 < X ≤ 5.0
A	3.5 < X ≤ 4.5
B	2.5 < X ≤ 3.5
C	1.5 < X ≤ 2.5
D	1.0 ≤ X ≤ 1.5

III. 參考資料

《参考資料》

平成27年貿易保険法改正：NEXIの特殊会社化

(平成27年7月可決成立)

1. 背景

平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「各法人の業務類型の特性を踏まえたガバナンスを整備する」との観点から、独立行政法人日本貿易保険(NEXI)について、以下が定められた。

- (1) 国の政策意図の反映など国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、全額政府出資の特殊会社に移行すること
- (2) 貿易再保険特別会計は、平成28年度末までに廃止し、その資産及び負債は本法人に承継すること
- (3) 貿易再保険特別会計の廃止に伴い、政府保証等の必要な措置を講ずること

2. 措置事項の概要

1. (独)NEXIの全額政府出資の特殊会社化

NEXIを株式会社とし、政府は、常時、NEXIの発行済株式の総数を保有していなければならないものとする【第4条】。

2. 再保険制度から履行担保制度への移行

貿易再保険特別会計を廃止し、貿易保険に関する経理をNEXIに一元化するとともに、保険金の確実な支払を担保するため、NEXIの資金調達が困難な場合に政府が必要な財政上の措置を講ずるものとする(履行担保)【第28条】。

3. 国との一体性の確保

NEXIの保険引受に国の政策を反映させるため、国が引受基準を定める他、一定の重要案件について、国がNEXIに対し意見を述べることを可能とする【第15条及び第16条】。

4. 貿易保険の充実

一定の海外事業を行うための国内事業者への融資を貿易保険の対象とする等の措置を講ずる。

